

教育実習事前事後指導の今後の方向

— 少人数演習形式による教育実習事前指導受講者へのアンケート調査をもとに —

The future prospects of instruction before and after practice teaching

— based on the survey by a questionnaire to the students taking the seminar type of instruction in small numbers —

澤 登 義 洋*

SAWANOBORI Yoshihiro

要約: 本学における教育実習事前事後指導のこれまでの流れをふり返るとともに、今年度から実施した少人数演習を中心とした事前指導の有効性を、学生の意識調査を通して明らかにし、基本実習の事前事後指導を単位科目化した「授業設計論」「授業実践論」の実施を含めた今後の方向について整理、考察する。学生の意識調査の結果から、実習前の期待をやる気に結びつけ、不安を解消するためには様々な立場の指導者や先輩との少人数でのグループワークが有効であり、大学の教科教育の授業と連動した「指導案作成の指導」や「模擬授業」の系統的・計画的指導の必要性が明らかになった。

キーワード: 教育実習事前事後指導、少人数クラス、グループワーク、きめ細かな指導

I はじめに

平成18年7月11日、中央教育審議会(2006)は、文部科学相に「今後の教員養成・免許制度の在り方について」を答申した。そこには、現職教員も対象の教員免許更新制導入、高度な専門性を備えた教員の養成を目的とする教職大学院の創設、「教職実践演習」の新設を柱とした学部での教職課程教育の質の向上などが盛り込まれている。また、教育実習の改善・充実についてもうたわれており、教員養成教育の改革が喫緊の課題となっている。

本学でも、教員養成課程のカリキュラム改革が、教育プロジェクト「実践的力量形成のための教師教育グランドデザイン」として進行中である。その中心となるのは少人数クラスによる教育現場体験指導の充実と新設、教育ボランティア推進のための「社会参加実習」の新設、現場経験指導実践を統括・指導する教職員組織としての「授業臨床部会」の新設の3点である。(Vにおいて詳述)

本稿では、その中の「少人数クラスによる教育現場体験指導の充実と新設」、特に、教育実習事前事後指導の抜本的充実を目指し本年度から開始した少人数クラス指導による教育現場経験指導の系統について、事前指導の前後及び実習後に実施した学生の意識調査の結果と担当教員の省察をもとに、次年度の事前事後指導及び平成20年度の科目化した形での教育現場経験指導の本格実施に向けて、成果と課題及び今後の方向を明らかにしたい。

*附属教育実践総合センター

II 教育実習事前事後指導の歩み

本学の教育実習は、現在2年生に授業観察実習、3年生に基本実習、4年生に応用実習（選択）が実施されている。このうち、特に授業観察実習と基本実習の事前指導・事後指導については、教育実習検討専門委員会を中心に今日まで様々な改善が行われてきている。ここで、これまで本学で行われてきた教育実習事前事後指導（主に事前指導）について、残されている資料（教育実習委員会資料、教育実習検討委員会資料）をもとに振り返り、今年度の取り組みにつながる過程を明らかにしておきたい。

○平成11年度

- (1) 平成11年9月29日（水） 午前8時40分～午後4時
全体を午前2グループ、午後4グループに分けて実施。
午前 開講趣旨説明（正副実習委員長）、教育課程全体の見渡し（小・中学校長）
午後 生徒指導上の諸問題・学習指導全般について（山梨県教育庁義務教育課指導主事）
- (2) 平成11年9月30日（木） 午前8時45分～午後4時15分
全体を2グループに分けて実施。
午前 教育実践研究と授業研究の実際（附属小教諭）
授業の技術（教育実践総合センター教員）
午後 授業研究の必要性と方法（国語科教育講座教員）
実習と健康管理（保健管理センター教員）
- (3) 平成11年10月1日（金） 午前8時45分～午後4時15分
附属4校園に会場を移して、午前は観察を、午後は講義をそれぞれ受講。
午前 附属4校園観察（各50分程度見学）
午後 附属小・中学校 教育実習と授業研究の概要及び授業の技術
附属養護学校 教育実習と障害児教育の概要
附属幼稚園 教育実習と保育研究の概要及び保育研究の方法（概論）

○平成12年度

- (1) 平成12年9月26日（火） 午前8時40分～午後4時
全体を午前2グループ、午後4グループに分けて実施。
午前 開講趣旨説明（正副実習委員長）、教育課程全体の見渡し（小・中学校長）
午後 生徒指導上の諸問題・学習指導全般について（山梨県教育庁義務教育課指導主事）
- (2) 平成12年9月28日（木） 午前8時45分～午後4時15分
全体を2グループに分けて実施。
午前 教育実践研究と授業研究の実際及び授業の技術（英語教育講座教員）
午後 授業研究の必要性と方法（教育実践総合センター教員）
実習と健康管理（保健管理センター教員）
- (3) 平成12年9月29日（金） 午前8時45分～午後4時15分
全体を午前2グループ、午後4グループに分けて実施。[会場は大学]
午前 教材作成演習（教育実践総合センター教員2名）
午後 附属小・中学校 教育実習と授業研究の概要及び授業の技術
附属養護学校 教育実習と障害児教育の概要
附属幼稚園 教育実習と保育研究の概要及び保育研究の方法（概論）

教育実習事前事後指導の今後の方向

○平成13年度

- (1) 平成13年9月26日(水) 午前8時45分～午後4時15分
午前 開講趣旨説明及び教育実習の基本方針(教育実習委員長)
山梨県の小学校教育(山梨県教育庁義務教育課指導主事)
午後 山梨県の中学校教育(山梨県教育庁義務教育課指導主事)
山梨県の高等学校教育(山梨県教育庁高校教育課指導主事)
- (2) 平成13年9月27日(木) 午前8時45分～午後4時15分
午前 教育実践研究と授業研究Ⅰ・Ⅱ(社会科教育講座教員)
午後 授業研究の必要性と方法(教育実践総合センター教員)
教育実習と健康管理(保健センター教員)
- (3) 平成13年9月28日(金) 午前8時45分～午後4時15分
午前 附属小・中学校の役割・教育課程と教育実習(副校長及び教諭)
午後 附属養護学校・幼稚園の役割・教育課程と教育実習(副校長及び教諭)

この年度の教育実習運営協議会・連絡協議会資料に、教育実習事前事後指導の反省として、「事前指導の時期が、実習の始まる8か月前に行われているので、時期を改めて欲しいという要望に関しては、再来年度から事前指導を改善すべく検討を開始した」とあり、それを受けて、学部内の教育実習検討専門委員会の報告には「事前事後指導のあり方として、平成15年度以降の計画を提案した。①現在2学年で行われているものを3学年で行う。②事前指導は5月連休前の集中講義とする。③事後指導を実習終了後の7月に各校種からの報告を中心に行う。④講師依頼の手続きは、教育実践総合センター長が行う。(今後の課題)事前事後指導の担当者及び内容を検討する。」とある。

○平成14年度

- (1) 平成15年3月7日(金) 午前8時45分～午後4時15分
午前 開講趣旨説明及び教育実習の基本方針(教育実習委員長)
山梨県の小学校教育(山梨県教育庁義務教育課指導主事)
午後 山梨県の中学校教育(山梨県教育庁義務教育課指導主事)
山梨県の高等学校教育(山梨県教育庁高校教育課指導主事)
- (2) 平成15年3月10日(月) 午前8時45分～午後4時15分
午前 附属小・中学校と教育実習(小・中学校教員2名ずつ)
午後 附属養護学校・幼稚園と教育実習(養護学校・幼稚園教員2名ずつ)
- (3) 平成15年3月11日(火) 午前8時45分～午後4時15分
午前 教育実践研究と授業研究Ⅰ・Ⅱ(数学教育講座教員)
午後 授業研究の必要性と方法(教育実践総合センター教員)
教育実習と健康管理(保健管理センター教員)

平成15年度になり、第1回教育実習検討専門委員会(H15.4.23)において、教育実習委員会からの要請として「平成14年度は、昨年の改善策をもとに事前指導を実習の2か月前に行った。しかし、3日間の集中指導では、時間をただやり過ぎている感が強く見られるので、意義や心構え等について、継続した期間(たとえば半年間のカリキュラム)の指導が必要なのではないか」「事前指導における指導内容について、実習における実施記録についての指導が欠けている」そして、今後取り組むべきこととして「実習に取り組む学生の意識を高めるために、実習の前段階での指導のあり方を検討する必要がある。事前指導のあり方を再検討する。その際、学校ボランティアの体験なども視

教育実習事前事後指導の今後の方向

野に入れるべきである」といった点が指摘されている。これを受けて第4回教育実習検討専門委員会(H15.10.15)において、①指導案作成指導について、共通部分は事前指導において、専門的な部分は専修・講座で指導することとした。②半期15週の実施形態を検討する。③講義ごとのレポート作成・採点方法の検討について、ワーキンググループで継続して検討することが確認された。平成15年度の教育実習の反省の中から事前事後指導に関する記述を書き出すと次の通りである。「教育実習の約2か月前に実施した事前指導及び直前指導(前・後期2回)において、実習に際しての心構え、注意点等に関しての意識の徹底を図った。」「これまで後期教育実習後にのみ実施していた各実習校からの意見、要望等を前・後期実習の直後にそれぞれ御提出いただき、それに基づき事後指導(前・後期2回)を実施し、実習生としての意識の向上を期した。」「学習指導案の作成に関しては、次年度に向けての事前指導の講義内容に組み入れるとともに、さらに各教科教育法等の授業を通じて教材研究はもとより基本的掲載内容に関する指導に努める。」「事前指導のあり方に関する再検討を進める。」(事後指導～H15.12.1 12:20～M110)

○平成15年度

- (1) 平成16年3月1日(月) 午前8時45分～午後4時15分
午前 教育実習の意義と役割、求められる実習態度他(実習委員長)
山梨県の小学校教育の概説、求められる小学校教師像他(義務教育課指導主事)
午後 山梨県の中学校・高等学校教育の概説、求められる教師像他
(山梨県教育庁義務教育課指導主事、高校教育課指導主事)
 - (2) 平成16年3月2日(火) 午前8時45分～午後4時15分
午前 幼稚園・小学校教員としての心構え、教育実習の内容と方法及び必要とされる態度、指導案作成方法他
(幼稚園教員1名、小学校副校長及び教員計2名)
午後 中学校・養護学校教員としての心構え、教育実習の内容と方法及び必要とされる態度、指導案作成方法他(副校長及び教員各2名ずつ)
 - (3) 平成16年3月3日(水) 午前8時45分～午後4時15分
午前 教育実習に活かす教科教育学他 I・II(理科教育講座教員)
午後 教育実習の評価基準他(教育実践総合センター教員)
教育実習中のメンタルヘルス他(保健管理センター教員)
- ※ 事後指導 平成16年7月16日(金) 12:20～ M110

平成16年度の教育実習の反省及び課題から事前事後指導に関する部分を拾うと「事前事後指導のあり方に関して、教育実習検討専門委員会で再検討を始めた。」「事前指導において、学習指導案作成を講義内容に組み入れた。」「今後の課題として、事前事後指導の内容と形式の見直し(事前指導を集中講義方式でなく実施する方法の検討を含む)」があげられている。

○平成16年度

- (1) 平成17年3月8日(火) 午前8時45分～午後4時15分
午前 教育実習の意義と役割、求められる実習態度他(実習委員長)
山梨県の小学校教育の概説、求められる小学校教師像他(義務教育課指導主事)
午後 山梨県の中学校・高等学校教育の概説、求められる教師像他
(山梨県教育庁義務教育課指導主事、高校教育課指導主事)
- (2) 平成17年3月9日(水) 午前8時45分～午後4時15分
午前 小学校・中学校教員としての心構え、教育実習の内容と方法及び

教育実習事前事後指導の今後の方向

必要とされる態度、指導案作成方法他（小・中学校副校長及び教員各2名ずつ）
午後 養護学校・幼稚園教員としての心構え、教育実習の内容と方法
及び必要とされる態度、指導案作成方法他
（養護学校副校長及び教員計2名、幼稚園教員1名）

- (3) 平成17年3月10日（木） 午前8時45分～午後4時15分
午前 教育実習に活かす教科教育学他 I・II（音楽教育講座教員）
午後 教育実習の評価基準他（教育実践総合センター教員）
教育実習中のメンタルヘルス他（保健管理センター教員）

平成16年度については、教育実習検討専門委員会の中に「事前及び事後指導のあり方を検討するワーキンググループ」が設けられ、事後指導の実施内容について、答申している。（H16.6.21）その内容は「事後指導については、以下の2コマの講義・演習を行う。（1）テーマ：教育実習経験のふりかえり、内容：教育実習全体についての講評等の後、グループごとに教育実習の経験について話し合ったり、気づいたこと等を書いたりする。また、次のコマの講義に関しての質問等を書いて提出する。担当は教育実習委員会の大学教員（2）テーマ：教育実習経験を今後に活かすには、内容：前半、担当講師の専門分野やテーマに即して講義。後半、1コマ目の学生からの質問に対する回答、コメント等。担当は県または公立学校教諭」というものだった。そして平成17年度以降の事前事後指導については、H16.7.22に次のような「今後の事前・事後指導計画案」を答申している。

○平成17年度の事前・事後指導：平成16年度と同じ方針

○平成18年度の事前・事後指導：

【事前指導】 10コマ

初日4コマ集中+（ある曜日の4限・5限ないしは5限・6限）×3回、時期は4～5月
内容：

- (1日目) 1 教育実習の基本方針（教育実習正副委員長）
2 子ども理解と学級経営の実際（県教委指導主事）
3 総合的な学習の時間及び特別活動の実際（県教委指導主事）
4 教育実習と健康管理（保健管理センター教員）
(2日目) 5・6 教育実践研究と授業研究 I・II（教科教育コース教員）
(3日目) 7・8 指導計画と学習指導案 I（一般的な注意と演習）
II（演習）（附属学校園教員）
(4日目) 9 指導計画と学習指導案（演習） III（附属学校園教員）
10 授業研究の意義とその方法（教育実践総合センター教員）

【事後指導】 2コマ（後期実習の最終日の数日後の5限及び次週の5限）

- (1) テーマ：教育実習経験のふりかえり（教育実習委員会担当）
内容：教育実習全体についての講評等の後、グループごとに教育実習の経験について話し合ったり、気づいたこと等を書いたりする。
また、次のコマの講義に関しての質問等を書いて提出する。
(2) テーマ：教育実習経験を今後に活かすには（県教委指導主事等担当）
内容：前半、担当講師の専門分野やテーマに即して講義。
後半、1コマ目の学生からの質問に対する回答、コメント等。

そして、H16.9.8に再度、検討されて答申された内容が次の通りである。

教育実習事前事後指導の今後の方向

○平成17年度本実習の事前・事後指導：平成16年度と同様

○平成18年度本実習の事前・事後指導

目標：教育実習の概略を学び基本的な視点を身に付ける

【事前指導】10コマ、時期：平成17年度後期の5限等

- 1 教育実習の基本方針（教育実習正副委員長）
教育実習の意義と役割、求められる実習態度
- 2 山梨県の小学校教育（県教委指導主事等）
求められる小学校教師像、子ども理解と学級経営の実際
総合的な学習の時間及び特別活動等
- 3 山梨県の中学校教育（県教委指導主事等）
求められる中学校教師像、生徒理解と学級経営の実際
総合的な学習の時間及び特別活動等
- 4 学校保健活動の実際（保健管理センター教員）
今日の子どもの健康実態、保健室から見た子どもの実態
- 5 教育実習と健康管理（保健管理センター教員）
教育者としての心と体の健康管理
- 6 教育実践と授業研究（教科教育コース教員）
各教科の授業づくりの実際
- 7 指導計画と学習指導案Ⅰ（附属学校園教員）
附属学校園教員としての心構え、附属学校園の教育内容及び方法
附属学校園における指導計画と学習指導案の説明と課題の解説
- 8 指導計画と学習指導案（演習）Ⅱ（附属学校園教員）
学生の作成した学習指導案に関するグループワーク
- 9 指導計画と学習指導案（演習）Ⅲ（附属学校園教員）
学生の作成した学習指導案の説明（できれば模擬授業）と質疑応答
- 10 授業研究の意義とその方法（教育実践総合センター教員）
授業研究の意義と方法、評価の方法（評価規準、指導要録等）

【前期事後指導】1コマ、前期実習終了後5限

- 1.1 教育実習経験のふりかえり（教育実習委員会）
教育実習全体についての講評の後、グループごとに教育実習の経験
について話し合ったり、気がついたこと等を書いたりし、前期の経験
を後期以降の教育実習に活かす。

【後期事後指導】2コマ、後期実習終了後 5限（2週連続）

- 1.2 教育実習経験のふりかえり（教育実習委員会）
教育実習全体についての講評の後、グループごとに教育実習の経験
について話し合ったり、気づいたこと等を書いたりする。また、次
のコマの講義に関しての質問等を書いて提出する。
- 1.3 教育実習経験を今後活かすには（県教委指導主事等）
教育実習の経験を活かし、教員になるにあたっての心構えや採用試験
に向けて学ぶ。前のコマで学生からあげられた質問に対する回答、
コメント等を行う。

この流れを見ると、平成15年度から、事前事後指導を集中講義方式から年間を通じた授業形態の方式に転換をすべく、検討が進められてきたことが窺える。そして、教員養成改革プロジェクトの進展とともに、それに伴う授業観察実習と基本実習の事前事後指導の充実が求められ、少人数クラス指導による教育現場経験指導の系統の一つとして、基本実習の事前事後指導をそれぞれ「授業設計論」「授業実践論」として単位科目化することとなった。そして、その構想を先取りしつつ、平成18年度において基本実習の事前事後指導を時間割上に固定して、実質的に科目化した形での教育現場経験の指導を開始することとなった。

III 平成18年度の教育実習事前事後指導

5月に第1回教育実習検討専門委員会が開かれ、新たに組織された「事前及び事後指導のあり方を検討するワーキンググループ」において、本年度の事前事後指導計画案についての検討を進めることになった。次に最終的に教育実習検討専門委員会で決定した案について示すこととする。[16年度案：12月初旬から授業という形で10コマ、17年度案：2月下旬の集中講義（2日間）と新年度になってからの時間割上に固定した形での指導（少人数のグループワークを採り入れる）]

【平成18年度事前及び事後指導計画案（最終案）】

1 目標 教育実習の概略を学び、基本的な視点を身に付ける。

2 期日 第1回 2月下旬 集中講義 2日間
 第2回 4月中旬から下旬 金曜日5限（4：30～6：00）
 第3回 7月上旬 金曜日5限（4：30～6：00）
 第4回 11月上旬 金曜日5限（4：30～6：00）

3 内容

《第1回》 集中講義 2日間 H18/2/20（月）、21（火）

[1日目]

- (1) 教育実習の基本方針（授業のオリエンテーションを含む） 教育実習委員長
（教育実習の意義と役割、求められる実習態度他）
- (2) 山梨県の義務教育 県教育庁義務教育課指導主事
（山梨県の小・中学校教育の概説、求められる教師像他）
- (3) 山梨県の高等学校教育と特別支援教育 県教育庁高校教育課指導主事
（山梨県の高等学校教育及び特別支援教育の概説、求められる教師像他）

[2日目]

- (1) 山梨県の体育・健康教育 県教育庁スポーツ健康課指導主事
（今日の子どもの体力・健康の実態と課題他）
- (2) 教育実習と健康管理 山梨大学保健管理センター教員
（教育実習中の健康管理、メンタルヘルス他）
- (3) 小学校及び中学校の教育実習 附属小学校教員・中学校教員
前半：小学校教員としての心構え、小学校教育実習の内容と方法及び必要とされる態度、小学校指導案作成方法及び課題の提示等
後半：中学校教員としての心構え、中学校教育実習の内容と方法及び必要とされる態度、中学校指導案作成方法及び課題の提示等

教育実習事前事後指導の今後の方向

(4) 養護学校及び幼稚園の教育実習 附属養護学校教員・幼稚園教員

前半：養護学校教員としての心構え、養護学校教育実習の内容と方法及び必要とされる態度、養護学校指導案作成方法及び課題の提示等

後半：幼稚園教員としての心構え、幼稚園教育実習の内容と方法及び必要とされる態度、幼稚園指導案作成方法及び課題の提示等

《第2回》金曜日5限 (3コマ) 4/14, 21, 28

(1) 授業研究の意義とその方法 教育実践総合センター教員

(授業研究の意義と方法、評価の方法 [評価規準、指導要録等])

後半：グループ編成(主免の校種で7グループを編成する)と学習指導案の提出

【ここから7つのグループでの授業に】(学習指導案の作成及び指導を中心に)

幼稚園1 小学校3 中学校2 養護学校1 合計7

(2) 学習指導案検討 I (グループごと) 附属学校園教員(7人)

大学教科教員及び実習担当教員

学生の作成した指導案に関するグループワーク

指導案の説明と質疑応答

(3) 学習指導案検討 II (グループごと) 附属学校園教員(7人)

大学教科教員及び実習担当教員

学生の作成した指導案に関するグループワーク

指導案の説明[模擬授業]と質疑応答

《第3回》前期教育実習終了後 金曜日5限(1コマ) 7/7

(1) 教育実習経験を後期の実習に生かすには 教育実習委員会及び実習担当教員

前期教育実習全体についての講評等の後、実習録等をもとに、次の実習への課題も含めて、グループごとに批評や討論を行う。それぞれが学んできたものをみんなで共有し後期の実習に生かす。

《第4回》後期教育実習終了後 金曜日5限(1コマ) 11/10

(1) 教育実習経験のふりかえり 教育実習委員会及び実習担当教員

教育実習全体についての講評等の後、グループごとに教育実習の経験について話し合い、今後の課題を明確にする。事前指導も含め、教育実習全体のふりかえりを行い、各自レポート作成し、提出。

この案が決定された後、実施に向けて附属4校園との話し合いが進められた。そして、教育実習委員会、教育実習運営協議会・連絡協議会及び教育実習担当者打ち合わせ会において、特に、4月からのグループワークを中心とした事前指導の日程及び内容の確認、課題の内容や提示のしかた、事前指導の進め方等について意見交換を行った。その中では、日程の面での厳しさ(年度はじめの忙しい時期)、指導者の数、指導対象の校種の問題等が検討された。

その結果、主免で校種を分けると、附属養護学校と附属幼稚園は後期が対象となってしまうので、最初の本実習となる小学校及び中学校の実習を対象とする。ただし、附属養護学校及び附属幼稚園を主免とする学生は同じグループに配属し、附属養護学校及び附属幼稚園の実習担当教員が、グループワークの時に随時アドバイスを行うこととした。また、高等学校教員を希望する学生は、高等学校グループとして別に、グループワークの時間は、それぞれの専門教科の大学教員について、教科ごとのグループでいっしょに指導を受けることとした。

日程の面では、非常に実習校としては厳しいが、原案通りの日程で小・中学校ともに可能な限り指導教員を派遣してもらえらることとなった。

教育実習事前事後指導の今後の方向

また、グループワークの場所については、実際に模擬授業を行うことも考慮して、実習校で行うことがベストであるということから、附属小・中学校の教室を会場として実施することとなった。さらに、指導者として、先輩である4年次生（各グループ2～3名）を各学校からの推薦に基づいて依頼し、参加してもらうこととなった。

【平成18年度教育実習事前事後指導の実際】

第1回は、原案通り2日間の集中講義を実施した。内容及び担当者も計画通りであったが、小学校・中学校・幼稚園・養護学校の教育実習のなかの指導案の作成方法及び課題の提示は、講義時間や準備等の関係から4月6日の事前指導ガイダンスで行うこととなった。

【教育実習事前指導ガイダンス】

○2回目からの事前事後指導の説明及びグループ分け

○グループ毎に課題（指導案作成）の提示、資料配付

（小学校3グループ、中学校3グループ、高等学校1グループ、計7グループ）

小学校の課題：G1 算数6年 単元名 「立体のかさの表し方を考えよう」

G2 算数4年 単元名 「広さを調べよう」

G3 算数3年 単元名 「水のかさをはかろう」

それぞれ、2単位時間分の指導案を作成する

中学校の課題：G1 道徳1年 内容項目「生命尊重」

G2 道徳1年 内容項目「人間愛・感謝・思いやり」

G3 道徳1年 内容項目「家族愛」

高等学校の課題：教科毎、指導教員から示される。

第2回は、原案通り金曜日5限に設定し、4月の3日間実施した。1日目は、前半に、「教育実習を前にして・授業研究の意義とその方法」という内容で全体指導を行った（教育実践総合センター教員）。その後、会場移動し、後半は7つのグループに分かれて、少人数グループによる自己紹介、授業内容（進め方）の説明、課題（指導案）の提出、及び教育実習への期待と不安、質問についての話し合い等を行った。2日目は、会場を附属小・中学校の教室に移して「学習指導案検討I」を行った。指導には、附属学校園教員（8人）、実習担当教員、教育実践総合センター客員教授、専任教員及び4年次生があたった。内容は、学生の作成した指導案に関するグループワークということで、指導案の説明と質疑応答（模擬授業）等、さらに6～7人の小グループに分かれ、グループ毎の共同指導案を次回までに作成し、その指導案に基づいて次回各グループの代表者が模擬授業を行うという形をとった。3日目は、「学習指導案検討II」（会場及び担当者は2日目と同じ）ということで、学生の作成した指導案に関するグループワーク、グループ毎の代表者による模擬授業と質疑応答、及び指導（個人毎の指導案については、グループワークでの指導を参考に、第2案を作成して期限までに提出）、アンケート用紙の配布を行った。

第3回は、事後指導として、原案通り前期教育実習終了後の金曜日5限に行った。「教育実習経験を後期の実習に生かすには」ということで（教育実習委員会及び実習担当教員が担当）、はじめに全体指導として実習委員長から、前期教育実習全体についての講評を行った。その後、配属校ごとに分かれて、実習録やアンケートをもとに、次の実習への課題も含めてグループごとに批評や討論を行った。それぞれが学んできたものを皆で共有し後期の実習に生かすことを目標とした。

第4回は、予定通り、後期教育実習終了後の金曜日5限に行うこととなっている。

実際に、具体的な指導に入ることになると、より効果的な内容や方法を求めて、細かな調整や変更を余儀なくされて、当初の原案とは違った形で進めることも出てきた。附属学校園との細部にわ

たる綿密な打ち合わせと、それに基づく連携・協力体制の重要性を感じた。また、今回は前期の教育実習に対する事前事後指導を実施したが、後期に主免教育実習を控える幼児教育コース及び障害児教育コースの学生は、前期に副免の小学校教育実習を行う関係から、小学校での事前指導となった。本来であれば、主免である幼稚園や養護学校の事前指導として、指導案作成や模擬授業を行う方が望ましい。したがって、附属幼稚園や附属養護学校の実習担当教員には、小学校のグループで指導してもらうことになった。来年度以降は、主免で事前指導を行うのがいいのか、直近の最初の校種での事前指導の方がいいのかという問題や、後期に改めて事前指導を行った方がいいのかといった問題について検討する必要がある。

IV アンケート調査から見た今年度の事前指導の成果と課題

教育実習事前事後指導の内容が、今年度から大きく変わることから、学生に対しては新しい事前指導に対する考えや意識の変化を、そして指導に携わった教員・指導者に対しては、今回の内容や方法についての反省や次回以降の事前指導に向けての課題を調べるために3回のアンケートを実施した。1回目は、事前指導の1日目に「教育実習に関する調査」を学生を対象に、2回目は事前指導終了後に「教育実習事前指導を振り返って」ということで、学生及び指導者を対象に、そして3回目は、実際に実習を終えた段階で事前指導がどう実習に有効だったのか、学生の意識を調査した。以下にその調査結果の概要を示し、簡潔に考察を加える。

1 教育実習に関する調査

- (1) 調査日 平成18年2月20日(月)
- (2) 調査方法 質問紙法、自由記述式
- (3) 結果と考察

1回目の「教育実習に関する調査」では151人が回答した。調査項目は、1「教育実習に期待していること」、2「教育実習で不安に思っていること」、3「実習校への要望」、4「全般的な質問」の4項目であったが、この中の特に事前指導に関わる項目の1と2についてみていく。(記述の内容により1については6項目、2については5項目に分類した)

まず、「教育実習に期待していること」については、「大学で学んだことを実際に現場で試したい」というよりも、「子どもとふれあいたい」「とにかく子どもと関わりたい」「子どもを知りたい」「子どものよさを感じたい」といった、現場の実態を肌で感じ取りたいという期待が強いことがわかる。そして「教師という職業、仕事、学校というものを知り」さらに実習を通じて「教科の専門的な知識を教材研究を通じて身につけたい」「授業づくりの力を身につけたい」という期待感がある。

「教育実習で不安に思っていること」については、「授業がきちんとできるか」「指導案がきちんと書けるか」といった不安、「朝きちんと起きられるか、睡眠不足にならないか、体力が持たせられるか」といった身体的なこと、「子どもたちとうまくコミュニケーションをとっていけるだろうか」「臨機応変な対応ができるだろうか」といった関わりの上での不安を抱えていることがわかる。特に、気になるのは、「授業が自分にできるのだろうか」「授業を行う力量が自分に足りているか」「まともな授業ができるか」「うまく授業を進められるか」「授業がスムーズに行えるか」「私一人で50分話し続けられるか」という記述があったことである。「うまい授業」と「良い授業」の違いや、「スムーズに」指導案通りに進み、そして教師が「話し続ける」のが良い授業なのかということなど、事前指導

表1 教育実習に関する調査

	1 教育実習に期待していること	
①	子どもとふれあいたい	29 %
②	教師という仕事や学校というものを知りたい	25 %
③	教科の知識力や授業力を身につけたい	20 %
④	教師としての適性或資質を知りたい	13 %
⑤	自分自身の成長に役立てたい	10 %
⑥	大学で学んだことを試したい	3 %
	2 教育実習で不安に思っていること	
①	授業や指導案のこと	34 %
②	実習中の生活や心身の健康について	31 %
③	児童生徒への対応	24 %
④	学校組織や人間関係について	9 %
⑤	教師としての適性或資質について	2 %

の授業案作成や模擬授業の中で中心となる事柄である。また、「なめられたりしないだろうか」「生徒が自分についてきてくれるか」「児童とうまく関わっていけるか」「受け入れられるか」「子どもと何を話せばよいのかわからない」「どうやってふれあえばよいのかわからない」「生徒、児童に嫌われないか」「児童に信頼されるかどうか」などは、少人数での話し合いの中で取り上げて、経験者からの具体的な事例を交えたアドバイスが必要な問題である。さらに、「本当に私にやり遂げることができるのか」「3週間無事に終わることができるか」「大きな失敗をしてしまわないか不安」「誰にも嫌な思いをせずに関わっていけるだろうか」「何か生徒に対して悪い影響を与えてしまうのではないか」「臨機応変に対応できるかどうか」「やるべきことをしっかりと行い、睡眠時間もある程度とれるか」「ストレスがたまってしまったときに対処できるか」「栄養不足にならないか」「体力的に3週間乗り切れるか」「規則正しい生活ができるか」「朝起きるのがとても苦手なのできちんと毎日できるか不安」「毎朝きちんと遅刻せずに学校に行くことができるか」といった精神的、身体的、そして生活リズムに関わる不安にも今回の事前指導のグループワークの中の特に先輩を含めた経験者との対話が効果的であるととも、場合によっては個人的な対応も必要になってくる。

2 教育実習事前指導アンケート

- (1) 調査日 平成18年4月28日(金)～5月12日(金)
- (2) 調査方法 質問紙法、自由記述式
- (3) 結果と考察

次に、実際に事前指導を受けた後の2回目の調査結果は次の表2の通りである。小学校グループ56人、中学校グループ54人、高等学校グループ24人の計134人から回答があった。項目は、1 時期について、2 実施方法について、3 グループの編成の仕方について、4 指導内容について、5 指導教員について、6 先輩(4年次生)の参加についての6項目である。(自由記述で書かれたものを内容によって分類)

この結果と、事前指導を行った大学教員(実習委員)、附属学校園の教員、教育実践総合センター

表 2 教育実習事前指導後の意識

		大変良い	少し変えても良い	変えた方が良い
1	時期	83 %	10 %	7 %
2	実施方法	85 %	9 %	6 %
3	グループの編成の仕方	73 %	18 %	9 %
4	指導内容	70 %	20 %	10 %
5	指導教員	91 %	5 %	4 %
6	先輩の参加	89 %	10 %	1 %
	全体	82 %	12 %	6 %

客員教授、専任教員、4年次生からの調査結果を整理すると次のようになる。

1の時期については、2月の集中講義と、4月からのグループワークがあるが、2月の方は、徐々に準備や心構えができる、また、4月は新学期になって間もないため新たな気持ちで取り組むには好時期という意見も多かった。しかし、4月は新年度が始まったばかりで非常に忙しいので、2月の集中講義から続けるか、3月中に実施するといった意見もあった。実習開始までに約1か月あるということが、自分の見つめ直しができるという点でよい効果を期待できるのか、あるいはやや間延びしてしまうというマイナス面があるのかを検討することも必要である。また、日程については、学校行事等を踏まえ、附属学校園と大学とで事前の細かな協議が必要である。

2の実施方法については、「グループワークは実践につながるとても良い方法だった」「実習に臨む姿勢も違ってくる」「学生自身が取り組むことにより、こんなにも積極的な活動になるとは、予想以上の望ましい結果だったのでは」といった意見が多かったが、本来は大学のカリキュラムに加えていくべきで、再来年の授業設計論の実施に期待したいという意見もあった。

3のグループの編成の仕方については、「3回という回数を考えるとちょうど良いグルーピングだった」という意見の他に、「全員の学生に同じ力をつけることを考えると、もう少し少ない人数の方が望ましい」という意見もあった。

4の指導内容については、「この時期に指導案作成や模擬授業までできたことの体験は学生たちにとり、教師としての資質向上に大いに役立った」また「模擬授業を行ったことで教えるという立場だけでなく受ける側の児童の気持ちについて考え、理解できた」という意見が多かった。できれば他の教科や領域等の経験ができればよいという意見もあった。

5の指導教員については、「大学関係だけでなく、附属学校園の先生方や客員教授の方の助力が得られたことで具体性が高まった」という意見が多かった。大学の教員と附属学校園の教員の役割についてさらに協議する必要がある。

6の先輩の参加については、「体験に基づいたアドバイスは説得力があり、とても有効だった」「一番身近なところからの的確なアドバイスがもらえ、不安感がずいぶん減った」という意見が多かった。また、4年次生にとっても、「教えることで学ぶ」ことができ相互に役立ち、大変効果的だった。

その他、「会場を児童・生徒が過ごす実際の教室としたことが、実習への構えを強めることになり、また具体的な教育イメージを豊かにすることにつながった」とする意見や、先輩からは「今年度事前指導の充実を図り、率直に羨ましかった。実習に行ってから、初めて指導案を考えるのと、事前に経験してから実習を迎えるのでは、臨む姿勢に大きな違いがあると感じる。今後も改善すべき点は改善し、充実していければよいと感じる」という意見があった。また、大学教員からは「今回の事前指

導の取り組みが、実り多い教育実習につながることを願う。学生と同じように自分も大いに学ぶことができ、楽しかった。負担の加重問題はもちろん考慮すべきだが、コースの所属を越えて、学部全ての学生に対して関心を持ち、アドバイスできるように学部教員が変わっていくことも必要に思う。そのためにも、教育という世界の難しさとおもしろさを大学教員自らが感じ、考える機会を増やすFDもいっそう大切になると考える」という意見が寄せられた。やはり、大学の教員の意識の改革も重要なポイントとなっている。

学生からの82%のコメントが肯定的なものだったが、要望としては「グループ編成を実習校単位で行ってほしい」「具体的な計画を早めに示してほしい」「4限から5限への会場移動にゆとりを」「模擬授業を多くの人に」「先輩を囲んでの懇談の時間をとってほしい」等が出されている。来年に向けて改善していく点である。

3 教育実習（前期）をふり返って

- (1) 調査日 平成18年7月7日（金）
- (2) 調査方法 質問紙法、選択肢式
- (3) 結果と考察

3回目の調査は、「前期教育実習をふり返って」ということで、実習終了後すぐに実施した。設問は、1 教育実習を通して学んだことについて（実習前に期待していた点を観点として）、2 後期の教育実習に向けての自分自身の課題について、3 実習校や教育実習全般に関しての要望や感想等、4 教育実習事前指導についての4つだった。ここでは、実際に実習を終えた段階で事前指導がどう実習に有効だったのかということを見ていくことにする。4の教育実習事前指導についての調査結果は次の表3の通りである（回答数135名）。

表3 教育実習後の事前指導に対する意識

質 問 項 目		とてもそう思う	少しそう思う	あまりそう思わない	全くそう思わない	
1	今回の事前指導は実際の教育実習に効果があったと思いますか	2月集中	7%	44%	42%	7%
		4月GW	51%	42%	7%	0%
2	事前指導の時期は適切だったと思いますか	2月集中	12%	46%	38%	4%
		4月GW	50%	42%	7%	1%
3	実施方法（少人数によるグループワーク）は適切だったと思いますか	60%	30%	8%	2%	
4	グループの編成の仕方（小3、中3、高1）は適切だったと思いますか	37%	46%	16%	1%	
5	指導内容（指導案作成+模擬授業）は適切だったと思いますか	55%	38%	7%	0%	
6	指導教員の構成及び指導は適切だったと思いますか	55%	39%	6%	0%	
7	先輩（4年次生）の参加は適切だったと思いますか	65%	26%	9%	0%	

1の事前指導の効果については、2月の集中講義と、4月のグループワークで対照的な結果が出

ている。集中講義については、「とてもそう思う」「少しそう思う」という肯定的な意見が合わせて51%、「全くそう思わない」「あまりそう思わない」という否定的な意見が合わせて49%とほぼ半々となっているのに対して、グループワークについては肯定的な意見が93%、否定的な意見が7%となっている。また、2の時期についても、2月の集中講義は、肯定的な意見が58%、否定的な意見が42%であるのに対して、4月のグループワークは、肯定的な意見が92%、否定的な意見は8%である。したがって、集中講義については、時期も含めて方法や内容についての検討が必要である。グループワークは、事前指導後の2回目の調査結果にも表れているが、実際に実習を体験した後にも、それが効果的であったことを示している。

グループワークの内容や方法についての妥当性は、3～7の調査結果に表れている。3の実施方法については、肯定的な意見が90%、否定的な意見が10%ということで少人数によるグループワークの有効性が示されている。4のグループの編成の仕方については、肯定的な意見が83%、否定的な意見が17%となっていて、否定的な意見の多くは、より少人数のグループ編成や配属校毎の編成を望むものである。5の指導内容については、肯定的な意見が93%、否定的な意見は7%であり、今回の指導案作成と模擬授業は非常に適切だったといえる。6の指導教員の構成及び指導については、肯定的な意見が94%、否定的な意見が6%ということで、大学教員や附属学校園教員等による幅広い立場からの、また経験に基づいた指導が適切に行われたといえる。7の先輩の参加については、肯定的な意見が91%、否定的な意見が9%だったが、身近なそして実習を経験したばかりの先輩の指導は思っていた以上の効果をあげたことが窺える。

この意識調査からわかることは、今回、集中講義とグループワークという2段階の方法をとったが、昨年度まで実施してきた集中講義方式より少人数によるグループワークの有効性がはっきりと認められたということである。また、学生もそれを望んでいることがわかる。科目化については、次の項で詳しく記すことにするが、当面来年度の事前指導の内容を、グループワークを中心とした指導とその充実とし、さらに集中講義の方法及び内容の検討を進めることにしたい。一番の課題は、やはり人的な問題である。大学と附属学校園との十分な連携、詳細な打ち合わせ、役割分担の明確化とともに、どれだけの指導教員を確保することができるかということを実施時期の問題と合わせて考える必要がある。

この意識調査の結果をもとに、来年度の教育実習事前事後指導の指導計画を見直すこと、そして、平成20年度の事前事後指導の単位科目化の本格的実施に向けて、よりスムーズに導入が図られるよう、また、シラバスにこの少人数グループワークによる取り組みが活かされるよう細部の検討を進める必要がある。

V 今後の方向～科目化した教育実習事前事後指導～

前述のように、本学の教員養成推進プロジェクトが、「地域協同にもとづく教師力創発カリキュラム－実践的力量形成のための教師教育グランドデザインの実現－」をテーマに進められてきている。これは今まで、地域協同に基づく教師力育成のため、県教委や市教委と連携して実施してきた各種教員研修、「期間採用者等研修」「教育フォーラム」「教師のための教育相談」など独自の取組をさらに一層充実させるとともに、県の教育事情と現場体験に即して、教員を手厚く養成する学部の創発的カリキュラム実践とそのための指導体制の再構築を図ろうとするものである。具体的には、①少人数クラスでの一貫した指導体制の構築、②教育ボランティアの推進、③これらを統括・指導する「授業臨床部会」の新設、④地域の教育関係者で構成される「教育研究協議会」の拡充・深化を行うというものである。(教員養成プロジェクト申請書骨子から)

ここでの、ポイントは、少人数指導による現場経験（教育実習を含む）の手厚い系統的組織的指導である。このうち、教育実習事前事後指導に関する新設科目は、授業観察実習の事前事後指導として「教育課程臨床論」「授業分析論」、基本実習の事前事後指導として、それぞれ「授業設計論」「授業実践論」である。指導案作成、実習記録、研究授業評価等これまでの指導内容の充実に加え、学生一人一人の観察と授業実践を共同で分析する力を養うために初歩的なビデオ・アナリシス法を採り入れて充実させる。また、地域教育情報の学習、地域教材を使った模擬授業の実践、附属教育実践総合センターを窓口とする「教師のための教育相談」等で得られた実際の困難ケースを題材とした学習（ケース・スタディー）を、附属学校園教員の協力も得て進める。

これにより目指しているのは、教育実習の指導をさらにきめ細かなものとし、実習生一人一人が自らの観察実践と授業実践を少人数の集団の中で相対化し、また、地域の教育事情の認識を深める中で、さらに省察を深化させていくという技術と力を育むことである。（授業臨床部会運営委員会資料から）

現在、検討されている事前指導としての「授業設計論」及び事後指導としての「授業実践論」のシラバスは次のとおりである。〔授業臨床部会運営委員会中村享史副委員長案〕（平成20年度から実施予定）

【「授業設計論」「授業実践論」シラバス】

□ 授業科目名：授業設計論

1 開講学期：前期 1単位

2 対象学生：学校教育課程3年（必修）

3 授業の目標及び概要

教育実習における事前指導を含む。基礎的な授業技術、学習指導案の作成の仕方を行い、教育実習に必要な理論、技術、方法の習得、態度の育成を目指す。

4 授業の方法

多人数の集中講義と25名程度の少人数でゼミを併用して行う。学習指導の考え方に関しては、県教委、市教委の専門職に話を聞く。また、指導案作成では附属学校園の教員が直接指導を行う。また、授業についてのマイクロティーチングなどの模擬授業を行う。

5 成績評価の方法

作成した学習指導案やマイクロティーチングでの模擬授業で行う。

6 授業計画の概要

(1) 教育実習の意義

(2) 山梨県の義務教育、高校教育、特別支援教育

(3) 教育実習と健康管理

(4) 指導案作成の考え方

(以上、2月集中講義)

(5) 指導案作成 I

(6) 指導案作成 II

(7) 指導案作成 III

(8) マイクロティーチング、模擬授業

7 履修条件

授業分析論を履修済の者

8 授業の進め方

教育実習事前事後指導の今後の方向

1回目の授業担当は、教育実習委員会委員長が行う。2回目は、山梨県教育委員会にお願いする。3回目は保健管理センター教員が行う。4～8は、附属学校園の教員、大学院研修等で山梨大学に在籍する現職教員、教育実践センター客員教授などが指導を行う。なお、1～4は、2、3月に集中講義で行い、5～8を4月に行う。(金曜5限など) 指導案作成は、各学生の実習希望校によって決定する。小学校は教科の指導案作成を行い、中学校は道徳、特別活動の指導案作成を行う。幼稚園、養護の学生は、小学校の指導案作成を行う。新課程の高校志望の学生は中学校の指導案作成を行う。指導案を添削するなどのきめ細かな指導が必要なので、学生5～6人に対して1名の指導教員が欲しい。したがって、20名程度の指導者が必要になる。必要に応じて、教員免許を取得している大学院生や学部4年生も加える。

□ 授業科目名：授業実践論

1 開講学期：後期 1単位

2 対象学生：学校教育課程3年（必修）

3 授業の目標及び概要

教育実習における事後指導を含む。教育実習で行った自らの授業・保育をもとに教授活動を反省的に考察する。特に、子どもの学習過程を中心に分析することで、教材の内容、指導法、評価などについて改善の方向性を考える。

4 授業の方法

各コース、専修毎の少人数でゼミと全体発表会を併用して行う。教育実習で行った自分の授業・保育記録をもとに分析を行う。授業・保育指導案、プロトコール、子どもの活動・作品をもとに授業・保育の成果をコンピュータやDVD等を活用してまとめる。受講者同士・実習を終了した学部4年生・附属学校園の教員などを含めた全体発表会も行う。ディスカッションを通して子どもの学びが成立する指導法や教材について論考を深める。

5 成績評価の方法

演習、発表、レポート等で行う。

6 授業計画の概要

(1) 授業・保育カンファレンスの意義と役割（各コース、専修毎）

(2) 授業・保育カンファレンスⅠ（各コース、専修毎）

(3) 授業・保育カンファレンスⅡ（各コース、専修毎）

(4) 授業・保育カンファレンスⅢ（各コース、専修毎）

(5) 授業・保育カンファレンスⅣ（各コース、専修毎）

(6) 授業・保育カンファレンスⅤ（各コース、専修毎）

(7) 全体発表会Ⅰ（100名で各グループからの発表会 幼稚園・小学校）

(8) 全体発表会Ⅱ（100名で各グループからの発表会 中学校・養護学校）

7 履修条件

教育実習、授業設計論を履修済の者

8 授業の進め方

実施時期は、教育実習がすべて終了した後になるため、11月、12月になる。教育実習を行った校種で分ける。幼児教育コースは幼稚園実習、障害児教育コースは養護学校実習、発達教育コースは小学校実習、教科教育コースは小学校か中学校実習を分析する。そのため、実習校では、自分の授業を必ずビデオに録画する。授業担当者は、それぞれのコース、専修の教員が行う。授業・保育カンファレンスは、ビデオの資料を見ながら、意見交換を行い、授業・保育の実際について知る。

各回毎にレポートを作成し、何を学んだかを明らかにさせる。カンファレンスには、大学院生、学部2・4年生も可能な限り参加し、幅広い意見交換を行う。全体発表会では、附属学校園の副校長や実習担当教員も参加してもらおう。新課程の学生は、関連講座に入り、カンファレンスを行う。

この内容については、現在、授業臨床部会運営委員会で引き続き検討を重ねている。4の今年度実施した事前指導後の調査結果からも明らかなように、少人数のグループワークは、非常に効果的であり、学生からも実習校からもその内容・方法のさらなる充実が求められているところである。再来年度から実質的な実施となる「授業設計論」及び「授業実践論」という形で科目化された事前事後指導が、少人数演習を柱としたきめ細かな指導を進めることによって、本番の教育実習がより充実したものとなり、延いては学校現場の子どもたちや教師集団へも好ましい影響を与え、教師の力量の向上につながるものである。

VI まとめ

教育実習事前事後指導、特に本実習の事前事後指導については、平成20年度から科目化された形で実施される予定だが、よりきめ細かな指導を目指すうえで、核になるのは少人数指導である。これを、より充実したものにするには、当然できる限りグループを増やし、単位となる人数をどこまで小さくできるかにかかっている。そのための指導者を確保することがポイントとなる。大学の教員については、教育実習委員、教科教育の教員等を中心に、また、附属学校園からもできる限り多くの教員を派遣してもらえ条件を整える。そして、国内留学や大学院修学休業制度等で大学に在籍する現場の教員や教育実践総合センターの客員教授、さらには教員免許を持っている大学院生や実習を終えた4年生にも参加を促し、可能な限りの人的な資源を活用して少人数指導を構築していくことが重要である。その意味で、多くの経験者によって行う対話型、実践型の指導が実習を控えた学生にとって精神的にも非常に効果が高く、実践力が身につくことが明らかになったといえる。ただし、このアンケート調査の対象者が他のカリキュラムを受講したことがなく、回答する際に比較の対象がないという本稿の限界があることも自覚しつつ、この調査を来年度以降の取り組みにつなげていきたい。

教育現場の多忙化が叫ばれている中で、今までの実践を踏まえた中で、現在の取り組みを活かしながら、より効率的で系統的な指導を目指すことが今後の大きな課題である。次年度の事前事後指導、そして平成20年度の本実施に向けて、教育実習検討専門委員会を中心に、より充実した計画の作成に向けて、附属学校園との連携協力のもとに、さらに省察、調整を重ねていくことが求められる。